

小森宏美・新代表理事からご挨拶申し上げます

2024年11月9日の総会においてロシア・東欧学会の代表理事としてご承認いただきました。力不足であることは重々承知の上でお引き受けしたものの、不安ばかりが先に立つ状況でございます。会員の皆様のご協力とご支援なしにこの重責を全うできるはずもございませんので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

執行部には、副代表理事として大串敦先生（慶應義塾大学）、事務局長には伏田寛範先生（神戸市外国語大学）が入っていただきました。会計は里上三保子先生（創価大学）が担当してまいります。また、堀江典生先生（富山大学）、横川和穂先生（神奈川大学）には会計監事をお願いいたしました。学会誌編集委員長につきましては、和文誌『ロシア・東欧研究』は浜由樹子先生（静岡県立大学）、欧文誌『JSSES』は雲和広先生（一橋大学）に引き続き務めていただきます。以上の役職者、また理事の皆様、さらには会員の皆様との協同作業によってロシア・東欧学会を学術的により質の高い、また開かれた学会となるように、微力ながら力を尽くす所存でございます。

前代表理事の五十嵐徳子先生は、3年前のニューズレターで行われた就任のご挨拶で、会員にとってより魅力的で身近な存在になるような体制作りを目指し、若手研究者の支援をさらに充実させる必要があると書かれておられます。私もその方針を引き継ぎ、これまで以上に会員の皆様が参加しやすい学会になるよう努めたいと存じます。

地域研究学会として、ロシア・東欧学会では多様な研究分野の方が会員として参加して下さっております。それゆえの難しさがあることは承知しておりますが、むしろ、こうした地域研究学会としての利点を活かすことを目指し、ディシプリン系の学会とは異なる議論のできる場として皆様にご利用いただけるよう、研究大会のあり方についても継続的に検討していく所存です。

会員の皆様からも自由にご意見をいただき、理事会で検討していきたいと考えております。当学会の発展のために、ぜひお力添えを下さいますようよろしくお願いいたします。来年度、同志社大学で開催予定の研究大会では、多くの会員の皆様とお会いできるのを楽しみにしております。

小森宏美（代表理事）

新役員のご案内

役員（任期：2024年11月～2027年11月）

代表理事：小森宏美（早稲田大学）、副代表理事：大串敦（慶應義塾大学）、事務局長：伏田寛範（神戸市外国語大学）

理事（五十音順）：

青島陽子（北海道大学）、安達祐子（上智大学）、油本真理（法政大学）、五十嵐徳子（天理大学）、宇山智彦（北海道大学）、大串敦（慶應義塾大学）、神原ゆうこ（北九州市立大学）、雲和広（一橋大学）、小森宏美（早稲田大学）、志田仁完（西南学院大学）、高橋沙奈美（九州大学）、立石洋子（同志社大学）、田畑伸一郎（北海道大学）、中村唯史（京都大学）、服部倫卓（ロシアNIS貿易会）、浜由樹子（静岡県立大学）、廣瀬陽子（慶應義塾大学）、伏田寛範（神戸市外国語大学）、藤原克美（大阪大学）、松里公孝（東京大学）、道上真有（新潟大学）、湯浅剛（上智大学）、横井幸子（大阪大学）

会計監事：堀江典生（富山大学）、横川瑞穂（神奈川大学）

日本ロシア・東欧研究連絡協議会（JCREES）学会代表：大串敦、小森宏美

地域研究会連絡協議会（JCASA）および地域研究コンソーシアム（JCAS）学会代表：小森宏美

学会事務局・会計担当：里上三保子（創価大学）

会誌編集委員（任期：2024年11月～2027年11月）

『ロシア・東欧研究』担当 委員長 浜由樹子（静岡県立大学）

委員：油本真理（法政大学）、黒岩 幸子（京都外国語大学）、中根一貴（大東文化大学）、

日臺健雄（和光大学）松本 かおり（神戸国際大学）、黛 秋津（東京大学）、宮川 絹代（東京大学）

欧文誌 Japanese Slavic and East European Studies (JSEES) 担当

委員長 雲和広（一橋大学）

委員： 五十嵐 徳子（天理大学）、立石洋子（同志社大学）、道上真有（新潟大学）

2024 年度研究大会

11 月 9 日(土)、10 日(日)

早稲田大学で実施しました

2024 年の研究大会は、11 月 9 日(土)・10 日(日)に早稲田大学にて開催されました。大会参加者数から見ますと、事前登録者数約 130 名にのぼる盛況な大会となりました。2024 年大会の共通論題は、「戦時下で変容するロシア像・ウクライナ像」をテーマとし、例年通り、大会 1 日目の午後と大会 2 日目の午前の 2 つに分けて報告と討論が行われました。以下の報告要旨でもまとめられております通り、現下の状況をいかに分析し、発信するかという課題は、この地域に関わる者すべてがさまざまに直面している課題なのだろうと考えております。自由論題報告についても、本学会の特徴を活かした多彩な分科会が生まれ、活発な議論が行われました。

1. 共通論題 「戦時下で変容するロシア像・ウクライナ像」

第 I 部

今年度の共通論題は、ウクライナとロシアの戦争が長引き、政府と異なる見解を公に表明することが難しい状況が続くなかで、両国の政治や社会がどのように語られてきたのか、それがどのように変化してきたのかという問題をテーマとした。社会科学、人文科学、メディア、芸術作品、市民のなかに広まる議論や、より漠然としたイメージなど様々な領域を対象とし、さらにウクライナ、ロシアにおける議論だけでなく、日本も含む他国での議論も対象に含めた。

共通論題 1 では、まず原田義也(明治大学)が、戦時下のウクライナにおいて詩がどのように創られ、またどのような役割を担っているのかという問いを、作品や詩人のインタビュー、エッセイなどの分析を通じて考察し、戦争が言語行為に与える影響を示した。戦争によって既存の時間と空間が崩壊し、意味論的な混迷、言語的な麻痺を打破しなければならないという状況のなかで、ウクライナの詩人たちにとって唯一可能であり、救いとなっているのが、詩的言語の感情面、様式面の省略という方法であった。さらに、彼らは自分自身の運命や言葉の運命と真摯に向き合うことを通じて、同時代の世界のパラダイムを変革しうる言語実践の射程を視野に入れることになったという。

また平野高志(ウクルインフォルム通信)は、ウクライナにおけるクリミアの歴史についての議論をテーマとし、ロシアによるクリミア併合と戦争が歴史像に与える影響を示した。たとえば、ウクライナ人はロシア帝国やソ連の支配とは無関係の、純粋な被害者であるという理解を前提としながら、クリミアの歴史をウクライナ史の一部とみなし、ウクライナとクリミアはともにロシアやソ連の支配の被害者であった、ウクライナとクリミアは数世紀にわたる友好関係を築いてきたといった歴史像が広まっているという。また、ウクライナで批判される帝国主義的なソ連の歴史学とはスターリン末期の公式見解を指しており、その他の時代のソ連の歴史学の議論は視野に入っていない。

次に松下隆志(岩手大学)は、ロシアにおいて「特別軍事作戦」への支持を表明する「Z 文化」と呼ばれる文学、音楽、映画などの新たな愛国文化を、とくに詩の領域における知識人の活動を対象として検討し、それを通じて知識人、文化人の分断を明らかにした。軍事侵攻の開始後、ロシアにおいても詩が関心を集め、戦争に賛成する知識人、反対する知識人の双方が詩のコンサートを開催するなど積極的に活動が続いている。他方で、文化省や国防省の支援を受けて巨額の予算が投じられた映画の興行が失敗に終わった例にみられるように、戦争に反対する知識人の多くが出国しているという現状においても、Z 文化は全体として市民の支持の獲得に成功してい

ないという。

以上の3報告について、高橋沙奈美（九州大学）は、ウクライナとロシアの対称性を鋭く映し出すと同時に、社会の分断や、(脱) 植民地主義／帝国主義という概念の齟齬と非難の応酬などの点において、両者は鏡の関係にあるという印象も受けると述べたうえで、原田報告については、ウクライナの「内部」でもあるロシアを切り刻み続けることは自己破壊的な痛みを引き起こしているのではないかと、平野報告には、クリミアの視点から見れば歴史上のロシアとウクライナを区別することは困難ではないかと、国内のロシア系住民を統合するという課題にウクライナはどう向き合うのか、松下報告には、「Z文化」が、他の公式文化と補完し合いながら、より広い支持を得ることは可能なのかなどの質問を提起した。

松寄英也（津田塾大学）は、3報告について、フランツ・ファノンの議論を引用しながら、ロシアの「特別軍事作戦」が西側敵視に立脚する限り、「西／東」の構図は保持され、作戦が終わることはないのではないかと、また、ロシアの「植民地主義的まなざし」がつねに内在するウクライナのナラティブにおいて、「ロシア」という語彙を使わずにウクライナが語られる日は来るのだろうかという問いを提起した。これに加えて、ウクライナ固有の文化や芸術を積極的に鼓舞する詩人はいないのか、ウクライナのクリミア・ナラティブは他者によって客体化された者を主体化し直すことになるのか、ロシアとのつながりを主張するクリミアの人々は、ウクライナを構成するクリミア人には含まれないのかなどの質問が提起された。

以上のように共通論題1では一枚岩の存在として語られることが増えているウクライナ、ロシアの政治と社会の多様性、その内部に存在する亀裂や対立がさまざまな観点から明らかにされるとともに、そのような状況に日本を含む各国の社会がいかに向き合うべきなのかという問題が提起された。両国の状況については日本においても冷静な議論が困難になっているが、そのような状況のなかで多くの重要な論点を提示して下さった報告者、討論者の皆様にあらためて感謝を申し上げます。

（座長：立石洋子 同志社大学）

第II部

共通論題2では、ロシアの文化、社会、軍事の専門家からの報告となり非常に多様な研究報告となった。

上田洋子（ゲンロン）による報告「ロシア・ウクライナ戦争化のメディア・文化・日常」は、2022年2月24日に始まった戦争によって人生を脅かされる人々にメディアがいかに関与しているのかという点に焦点を当てている。主に「メドゥーザ」と「バイカルの人々」という二つの独立メディアを取り上げ、彼らが厳しい規制を受けるなかでどのように読者あるいは地域との繋がりを保っているのかを丹念に分析を行っている。また、戦争に反対するひとたちの政治や文化における表明を、軍事侵攻に賛同する側と比較することで戦時下の日常が持つ複雑さも明らかにした。

松本かおり（神戸国際大学）による報告「ウズベキスタンの『レロカント』——ロシア社会とウズベキスタン社会への影響について考える」では、ウズベキスタンに居住しているレロカントと呼ばれる人々に焦点を当てている。報告者は、既存の研究成果を踏まえた上で、2024年の2回の独自の現地調査結果から次の4つの事例について説明している。それは、レロカントと文化移転の事例(1) ボランティア活動、レロカントと文化移転の事例(2) ロシア人中間層の生活スタイル、レロカントと文化移転の事例(3) IT技術・テレワークの移転、レロカントと文化移転の事例(4) その他の分野（サービス）などの移転についてである。インタビュー内容を駆使しながらウズベキスタン社会におけるレロカントの影響について明らかにしている。

山添博史（防衛研究所）による「移り変わる戦争観とロシア像・ウクライナ像」では、報告者の観点から、戦争事案を通じたロシア観、ウクライナ観の変遷を明らかにしている。ロシア観・ウクライナ観の変遷を(1) 2000年、プーチン大統領の就任、(2) 2008年、ロシアがジョージアの主権を侵害、(3) 2014年、ロシアがウクライナ主権を侵害、(4) 2022年、ロシアがウクライナに全面侵攻、という4期に分けて分析を行い、一定の結論を

提示している。

討論者の岩下明裕（北海道大学）、浜由樹子（静岡県立大学）からは三報告に対して様々な視点からの質問がなされた。戦時下における情報の扱い方の難しさについても指摘がなされた。また会場からも多数質問が寄せられた。今回の共通論題は非常にデリケートなテーマであり、会場も厳しい雰囲気にも包まれることもあったが、このような議論が問題解決や理解の一助となれば幸いである。

（座長：五十嵐徳子 天理大学）

2. 自由論題報告

(1) 分科会1（政治・外交1）

本分科会では、油本真理（法政大学）と鳥飼将雅（大阪大学）による共著ペーパー、堀田主（慶應義塾大学・院）、そして佐藤圭史（北海道医療大学）の三つの報告がなされた。多くの聴衆も集め、会場からも活発に質問が出された。

第一報告の油本・鳥飼ペーパーは、「ロシアの選挙における政権とマイナー野党：地方議会選挙データを用いた分析」というタイトルで、議席獲得の見込みもほとんどなく、政権に批判的でもない「マイナー野党」をどのように政権が利用してきたのかを明らかにした。それによると、政権は、選挙における競争性の演出、批判票の分散や無効化といったメリットを狙って「マイナー野党」を利用してきたが、他方で政党の増加によって選挙プロセスをコントロールすることが困難になるリスクを抱えた。このメリットとリスクの間を揺れ動きながら、現在では政権は「マイナー野党」を限定的に利用するようになった、と主張した。

討論者の中馬瑞貴（ロシア NIS 貿易会）は、「マイナー野党」の定義、データ・サンプルからクリミア・セヴァストポリを除いたことの妥当性、競争性の演出にプーチンは本当に懐疑的であったか、などの質問が出された。また会場からは、議席を獲得している野党に酷似した名称を持った「ターゲット政党」に関して、また「マイナー野党」を利用することで統一ロシアの得票が増えるのであれば「競争性の演出」とは矛盾するのではないか、という質問が出された。

第二報告では、堀田が「CSCE プロセスの変容とソ連解体：連邦構成共和国の関与拡大をめぐるソ連外交」というタイトルの報告を行った。ゴルバチョフの「欧州共通の家」構想の中で重要な位置を占めていた CSCE であったが、ソ連国内での分離主義の高まりを受けて、連邦構成共和国が CSCE への独自のオブザーバーとしての参加を求めるようになり、ソ連が一貫した方針を示すことが困難になった。さらに、1991 年の 8 月クーデタを受けて、ソ連外務省は再編、のちに解体され、ソ連が積極的な外交を行う余地が失われた、と主張した。

討論者の玉井雅隆（秋田大学）は、CSCE 研究の側からは、ソ連を中心に据えた研究が希少であり、その価値を高く評価したうえで、バルト諸国と他の連邦構成共和国は西側にとっては位置づけが異なっていたのではないかと。また、北欧諸国によるバルト諸国の CSCE 外相理事会へのゲスト招待などに関して、事実関係に関するコメントを行った。会場からも、バルト諸国の論理構成（そもそもソ連による併合を認めていない）や当時現地に行った際のバルト諸国の状況などに関してコメントがあった。

佐藤による第三報告は、「EUBAM 形成過程とモルドヴァ共和国の境界概念に及ぼす影響」というタイトルで、ウクライナ・モルドヴァに対する EU 国境支援ミッション（EUBAM）が、モルドヴァ・沿ドニエストル共和国関係にどのような影響を与えたのかを考察した。報告によると、EUBAM の実務的なアプローチによって、沿ドニエストル共和国の経済規模を正確に把握できるようになったこと、同共和国が「犯罪の温床」であるとは必ずしも言い切れない点を明らかにしたこと、モルドヴァと沿ドニエストル共和国との経済関係強化、EUBAM と沿ドニエストル共和国との信頼関係が生まれたこと、といった肯定的な変化が生まれたことが指摘された。ロシア・ウクライナ戦争を受けてさらなる変化が生まれているが、モルドヴァ政府による沿ドニエストル共和国への一定水準の管理が生まれている点から、沿ドニエストル紛争はある種の「解決」がなされており、この事実、すべての事象に政府の管理が行き届いていることを想定する既存の主権概念への修正を求めるものでもあった。

討論者の小森宏美（早稲田大学）は、多岐にわたるコメントを行った。まず、主権概念の修正に関連して、モ

ルドヴァ・沿ドニエストル関係のみならず、実は EU 自体が主権を分散させた存在である点、バルト諸国での EU の働きを紹介し、実務優先とは言い切れない部分がある点、沿ドニエストル共和国にいるモルドヴァ／ロシア／ウクライナ国籍人を「主権」の観点からどうとらえればいいのか、沿ドニエストル紛争の「解決」とは国家連合のようになることなのか、といった多岐にわたるコメントと疑問が出された。会場からは、沿ドニエストル共和国におけるロシア要因の重要性と、沿ドニエストル共和国のモルドヴァに対する経済依存の程度に関連した質問が出された。

(座長：大串敦 慶應義塾大学)

(2) 分科会 2 (政治・外交 2)

報告 1 の立花優 (北海道大学) 「旧ソ連地域における支配政党の脆弱性と持続：ジョージア・統一国民運動を中心に」は、2003 年のバラ革命で政権に就き 2012-13 年の選挙の結果下野した「統一国民運動 UNM」が、その後も組織的継続性を保ち、一定の政治的影響力を維持しているのはなぜかという問いを立てた。2024 年 3 月に行った専門家インタビューと UNM 本部訪問などの調査の結果、報告者は、下野して行政資源を使えなくなったため特に地方で困難に直面した UNM は個人政党として生存を図るほかなく、幹部が相次いで離脱したこともあって、サアカシュヴィリの個人政党として純化されていると述べた。討論者の久保慶一 (早稲田大学) は、UNM が一定の政治的影響力を維持している理由について答えが示されていないと指摘し、有権者はなぜ投票し続けるのか、政党間の価値観の違いはどのように作用しているのか、選挙が完全比例代表制になったことはどのような効果を持ったのかなどを考えるよう促した。フロアの間では、少数民族の投票傾向や他の野党の議席増加など、さらに多様な論点を含んだ議論がなされた。

報告 2 の松寄英也 (津田塾大学) 「東アジアにおけるウクライナの戦略的パートナーシップの起源と特徴——中国と日本」は、従来の研究ではウクライナの欧米重視外交に比べ注目度が低かった多方面外交の中で、特に「グローバルな戦略的パートナー」として位置づけられる中国と日本に対する外交を分析するものであった。報告者は独立以来のウクライナと中国・日本の関係を概観したうえで、両国と戦略的パートナーシップを結んだヤヌコヴィチ政権時代には、これはロシアをも含む多方面外交の一環であったが、2014 年にロシアとのパートナーシップが断絶して以降も日中との関係は重視され続け、特に中国の「一帯一路」構想との協力は、ウクライナが中国と欧州を結ぶ輸送拠点になることにより欧州統合にも有益と考えられたと指摘した。ただし 2022 年のロシアによるウクライナ侵襲開始後は、日本との関係がさらに格上げされたのに対し、中国とのパートナーシップは有名無実化しつつある。討論者の加藤美保子 (広島市立大学) は、本報告がウクライナの東アジア政策の特徴を明らかにしたことを高く評価し、戦略的パートナーシップの事例研究としても有意義だと述べたうえで、ウクライナがロシアと違ってソ連の外交的遺産を継承しなかったことは利点であると同時に、戦略的パートナーシップの機能や意義を曖昧にしているようにも見えると指摘し、また今後ウクライナの東アジア政策を論じるには韓国、北朝鮮との関係も見ると述べた。

なお、本分科会では鳥飼将雅 (大阪大学) の報告「集権化のもう一つの戦場：2000 年代ロシアにおける市長と知事の関係の変化」も予定され、大変充実した内容のペーパーが提出されていたが、やむを得ない事情により直前にキャンセルとなったのは残念であった。ペーパーの公開が待ち望まれる。

(座長：宇山智彦 北海道大学)

(3) 分科会 3 (歴史・民族・思想)

分科会 3 では 3 つの報告が行われた。

巽由樹子 (東京外国語大学) の報告「19 世紀前半ロシアの書籍流通と公共圏：アダム・スミス『国富論』の輸入を実例として」では、19 世紀ロシアに「公共圏」は存在したかという問いに、その物質的支持体である書籍をとおしてアプローチすることが提唱され、とりわけ見過ごされがちな外国語書籍の流通状況が、『国富論』の受容を中心に明らかにされた。いまだ不明な点も多いものの、ロシアの書籍市場が外国と密接に結びついており、

ロシアが国際的な「公共圏」と接続されていたことが明確になった。

討論者の安達大輔（北海道大学）からは、主に3つの論点が提起された。第1に、書籍の流通範囲を「公共圏」と呼ぶことは、ハーバーマスがこの語に与えた固有の意味を曖昧にしてしまうのではないかということ。第2に、19世紀の書籍流通市場を18世紀の国際的な知のネットワークの延長線上で捉える可能性。第3に、スコットランド啓蒙のロシアにおける受容の問題。それに対して報告者からは、18世紀からの書籍流通の変化を追うことで、ロシアにおける公共圏形成を解明する展望が語られた。

三栖大明（北海道大学・院）の報告「『エトノス死後』のロシア：現代ロシア民族学におけるエトノス理論の位置」は、ソ連時代に現れたエトノス理論が、現代ロシアの民族学界でどのように議論されているかをとりあげた。原初主義的な民族観にもとづくエトノス理論が、構築主義的な観点から厳しく批判されてきたにもかかわらず、学界で広く受け入れられている現状や、その原因は、原初主義的な民族観が行政制度のうえで実体化されていることにあるといった認識は、批判者・擁護者を問わず共有されている。「欧米的」な構築主義への反発も論争には関わっており、狭義の学術を超えた現実が、エトノス理論の流布の背景にあることが明らかとされた。

討論者の櫻間瑛（独立研究者）からは、「エトノス」の語が実際にどのような意味で使われているかは多様であり、論者のあいだや学界と一般社会とのあいだの差異、また「ナロード」「ナーツィヤ」といった語との関係を精査すべきであるとの指摘がなされた。加えて、原初主義的な民族観と構築主義的な民族観の対立はロシアに限ったことではなく、ブルーベーカーの認知的アプローチの有用性が提案された。

藤井陽一（久留米高等学校）の報告「ソヴィエト哲学界における哲学的価値論の展開」では、後期ソ連でマルクス主義に哲学的価値論を導入したヴァシーリー・トゥガリノフがとりあげられた。新カント派の価値論を引き継ぎつつ、価値を客観的存在ではなく主観的なものと捉え、社会的・政治的価値へと積極的に拡張したトゥガリノフの哲学が、ゴルバチョフの唱道した「全人類の価値」の背景にあった可能性が提起された。

討論者の下里俊行（上越教育大学）は、トゥガリノフをソ連思想史にしかるべく位置づけようとする報告者の試みを高く評価したうえで、ゴルバチョフへの影響については留保もつけた。レニングラード大学で哲学部長を務めたトゥガリノフが神学セミナリア出身で、新カント派的な価値論をマルクス主義に導入し、その後のソ連哲学界での文化的価値重視の流れを促したことなど、この領域でのさらなる研究への期待が表された。

（座長：乗松亨平 東京大学）

（4）分科会4（国家とネーション）

本分科会では、以下2つの報告があった。

第1報告の宮川真一氏（創価大学）「世界ロシア人民会議におけるロシア観の変遷—1993年～2023年」は、ロシア正教会が主導するシンクタンクである「世界ロシア人民会議」の年次テーマを分析するものであった。同会議創設後の30年を5つの時期区分にわけ、ロシア正教を中心とした「ロシア世界」という文明観が確立されるまでの変遷を描いた。討論者の西山美久氏（東京大学）からは、同会議とプーチン政権の関係性について、あるいは同会議自体がもつ政治的機能についてより実態に即して明らかにすることが必要ではないか、という指摘がなされた。これまで十分な研究の積み重ねがなされてきたとはいいがたい同会議を分析しようという試みは、大変興味深い着目点ではあるが、この会議が政治的影響力をどの程度、あるいはどのように行使しうのか／しえないかという点を分析することに、この会議を学術的に検討することの第一義の意味があるように思われる。フロアからも会議に関わってきた要人についての質問・情報提供や、異なる分析視角の可能性などについての意見が寄せられ、建設的な質疑応答の機会が確保された。

第2報告の竹内大樹氏（舞鶴工業高等専門学校）「ロシアにおける「母語」概念の変容」は、ソ連解体後のロシア連邦における言語関連立法について教育分野を中心に詳細に検討したものであった。母語と民族的帰属を切り離すことによって、民族的ロシア人でなくともロシア語を「母語」として選択できる権利を保障する一方で、共和国国家語については教育機会が切り崩されていく過程が明らかにされた。言語教育の側面においても、「国民統合」や「母語としてのロシア語」を学習する権利の名のもとに、「帝国主義・同化主義的」な特徴がみられる

という指摘は的を射たものであり、言語法の変遷を中心としながら、教育現場の実情も考慮に入れて、このことを立証した報告であった。討論者の櫻間瑞希氏（中央学院大学）からは、ソ連期からの変化について、やや単純化された図式を描いているのではないかと、経済的合理性や社会的流動性のファクターを考慮に入れたり、その連続性についてもより綿密な検討が必要だったのではないかと指摘がなされた。さらに、言語権の保障と国民統合という一見相反する政治目標が、「ロシア世界」というイデオロギーの下でいかに両立されようとしているのかについても言及されるべきではなかったかという意見も出された。非常に濃密な討議が展開され、昨今の言語政策の持つアクチュアルな課題について、多くを学ぶことのできる時間となった。

（座長：高橋沙奈美 九州大学）

（5）分科会 5（社会・経済）

第一報告は、志田仁完会員（西南学院大学）の「ロシア経済特区の現状：極東 TOR に関するケーススタディ」であった。報告者は、まずロシアの地域開発政策、特区政策を歴史的にたどり、その役割と課題を整理したうえで、極東の TOR の現状について述べた。ロシアの特区には少数のアンカー企業と中小企業という性格の異なる企業が含まれており、特区自身も、資源関連の輸出志向型の地域や、非効率企業が集まる救済的な意味合いの強い地域がある。また、ウクライナ戦争後の国際特区（MTOR）の創設の動きや、極東全域を単一の TOR にするという構想など近年の状況にも言及があった。討論者の堀内賢志会員（静岡県立大学）からは、開発公社の効率性の問題や、中国依存は実際にはそれほど高くないのではないかと、といった論点が提起された。

第二報告は、武川覚威会員（筑波大学・院）の「X におけるロシア関連ポストの感情及び言説にかかわる研究」であった。報告者は、X を用いたテキストマイニングの特徴と利点を述べた後、X におけるロシアに関する日本語の投稿から、日本語ユーザーのロシアに対する見方を考察した。主たる結果は、ネガティブなツイートは政治に関するものが多く、ポジティブなツイートについては女性、文化、スポーツなどが多いが、日本語ユーザーの興味は政治的事象よりもスポーツ分野に向いているということであった。討論者のムヒナ・ヴァルヴァラ会員（上智大学）およびフロアからは、「感情」の分類方法に関する質問や、X ユーザーの特性・偏りについての理解とその扱い方に関する質問などがあつた。

（座長：藤原克美 大阪大学）

第 14 回研究奨励賞

2024 年度総会において、第 14 回研究奨励賞は、該当作なしとの選考結果が、藤原克美（大阪大学）選考委員長より報告されました【選考委員：石田信一（跡見学園女子大学）、井上まどか（清心女子大学）、加藤美保子（広島市立大学）、中村唯史（京都大学）】。

2025 年度研究奨励賞推薦募集

2021年度に改正されました研究奨励賞規程に基づき、若手会員の会誌掲載論文だけでなく、会誌以外の学術誌に掲載された論文も本人または他の会員の推薦の上で選考対象となります。詳しくは、下記の要領と学会ホームページの研究奨励賞規程をご参照の上、会員の皆様におかれましては、若手会員の研究奨励のため、事務局まで奮ってご応募ください。

※2025年度研究奨励賞応募要領

(1) 2025年4月1日時点で40歳以下の会員の論文で、2024年4月1日～2025年3月31日までに公刊された論文および掲載可とされた論文（公刊予定が4月1日以降でも可）を候補論文の対象とする。該当する会誌掲載論文は自動的に候補対象となる。

(2) 他の学会誌等の掲載論文を候補論文として推薦（自薦、他薦）する場合は、推薦文（1200字以内（A4一枚程度）・様式自由）と推薦論文のPDFファイルを、2025年3月15日までに事務局伏田宛（jarees_office@yahoo.co.jp）にメールで提出する。

2025 年度研究大会 11 月 8、9 日 同志社大学にて開催

2025 年度ロシア・東欧学会研究大会は、同志社大学で 11 月 8 日（土）、9 日（日）に開催されます。詳しくは、2025 年 5 月頃ご案内する予定です。

『ロシア・東欧研究』 『Japanese Slavic and East European Studies』 投稿募集中 締め切りは 9 月 15 日

『ロシア・東欧研究』と『Japanese Slavic and East European Studies』は、論文、研究ノート、書評の原稿を募集しています。『Japanese Slavic and East European Studies』は欧文雑誌となっております。応募締め切りは 9 月 15 日、原稿提出期限は 11 月末日です。研究大会における自由論題報告者のみならず、多くの会員の皆様からのご投稿をお待ちしております。また、投稿時点において 40 歳未満の方は、自動的に若手研究者奨励賞（賞状、副賞 5 万円）の選考対象となります。執筆要領については、学会 HP または学会誌巻末の「投稿規程・

執筆要領」をご覧ください。

『ロシア・東欧研究』、『Japanese Slavic and East European Studies』は刊行後すぐに電子ジャーナル化されます。1972年の創刊号から、日本最大級の総合電子ジャーナル・プラットフォーム J-STAGE にて電子アーカイブ化が完了しております。

学会誌に掲載予定の書評は、学会ウェブサイトに先行掲示を行うこととなりました。また、書評用の書籍は、事務局ではなく、編集委員会宛に直接ご送付いただきますようお願いいたします。ただし、書評として取り上げるかどうかは、編集委員会の判断によります。

問い合わせ・申込み先：

* 『ロシア・東欧研究』

jareesedboardjp@gmail.com

* 『Japanese Slavic and East European Studies (JSEES)』

kumo@ier.hit-u.ac.jp

最近の理事会・総会の議事録より

(※ 議事録の所属記載は開催時のものです)

2024年度ロシア・東欧学会 11月研究大会理事会 (2024-2027年度新理事)

2024年11月9日(土) 13:05~13:50 (早稲田大学)

出席：油本真理 (敬称略、以下同)、安達祐子、五十嵐徳子、宇山智彦、大串敦、神原ゆうこ、雲和広、小森宏美、志田仁完、高橋沙奈美、立石洋子、田畑伸一郎、中村唯史、服部倫卓、浜由樹子、伏田寛範、藤原克美、松里公孝、道上真有、横井幸子

欠席：青島陽子、廣瀬陽子、湯浅剛

司会；宇山智彦副代表理事

開会にあたり、五十嵐徳子代表理事から挨拶があった。

<審議事項>

1. 新入会4名が承認され、退会3名が報告された。
2. 2023年度決算について志田仁完理事(前事務局会計担当)より説明があり、承認された。合わせて、会計監事による監査についても会計担当より報告があった。繰越金の額が増えていることに鑑み、さらなる有効な活用方法や、会費減額についても検討すべきだろうという宇山理事からの補足があった。
3. 2024年度予算について志田理事より説明があった。役員選挙の電子化等、使用が確定していない経費についても計上されていることが事務局から補足され、宇山理事からもその旨が確認された。
4. 事務局補佐について、会計として里上三保子氏が選任された。NL/Web、メンバーシップについては、当面、小森宏美理事が担当することとなった。
5. JCREES学会代表として代表理事の他に、大串敦理事が選出された。

6. JCASA・JCAS 学会担当として、引き続き小森理事が選出された。
7. 総会に諮る会計監事候補者として、堀江典生氏、横川和穂氏が紹介された。
8. 和文誌編集委員会について、浜由樹子委員長、黒岩幸子委員、松本かおり委員、黛秋津委員、宮川絹代委員、油本真理委員、日臺健雄委員、中根一貴委員、欧文誌編集委員会について、雲和広委員長、五十嵐徳子委員、立石洋子委員、道上真有委員が承認された。
9. 和文誌投稿規程の改訂（図版等一部カラー化した pdf の作成）について、浜編集委員長より説明があり、理事会で承認を受け、総会に諮ることになった。
10. 総会議題案が承認された。
11. 2025 年度研究大会について、同志社大学で 11 月上旬に開催することが承認され、総会に諮ることになった。
12. その他
 - ・ 会誌論文の転載許可について、浜編集委員長より説明があり、1 件が承認された。
 - ・ 理事選挙のオンライン化について事務局から説明があり、今後検討することになった。理事から、Google フォームや他のより安価なプラットフォームの利用を検討すべきとの意見が出された。
 - ・ 理事会としてのみならず学会の意見表明を問われるような緊急案件に関する審議や決定の方法について検討し、継続課題となった。
 - ・ 国立大学教育研究評価委員会専門委員及び機関別認証評価委員会専門委員の候補者の推薦について、検討した。

<報告事項>

1. 欧文誌・和文誌編集委員会から応募状況について報告があった。
2. JCREES 幹事会の活動について、五十嵐理事より報告があった。

2024 年度ロシア・東欧学会研究大会総会

2024 年 11 月 9 日（土）17:00～17:50 早稲田大学

司会：宇山智彦副代表理事

1. 五十嵐徳子代表理事より、開会の挨拶があった。
2. 2023 年度退会以降の入会者（16 名）、退会者数（6 名）、2024 年 10 月 31 日現在の会員数（個人 422 名、法人 3 団体、名誉会員 1 名）について事務局より報告があった。
3. 予算・決算の承認
 2023 年度決算について志田会計担当より報告があり、会計監査の結果について志摩・溝端会計監事からの報告を志田会計担当が代読したのち、決算が承認された。
 2024 年度予算について志田会計担当より報告があった。宇山副代表理事から、執行が確定していない項目についての経費の計上があり、今後理事会で検討の上執行していく旨の補足がなされた上で、承認された。
4. 和文誌投稿規程・執筆要領改正について浜和文誌編集委員長より説明があり、承認された。合わせて、投稿規程・執筆要領を熟読した上での投稿についての依頼があった。
5. 浜和文誌編集委員長、雲欧文誌編集委員長より、会誌作成の進捗状況について報告があった。
6. 研究奨励賞の選考結果について、藤原選考委員長より、今年度は該当者なしであった旨の報告があった。
7. 2025 年度研究大会について、五十嵐代表理事より、同志社大学で 11 月上旬に開催される予定である旨

説明があり、承認された。日程については決定次第、HP やML で周知する。

8. 安達祐子選挙管理委員長より、選挙の実施についての報告があった。
9. 五十嵐代表理事から、新理事について理事選挙の当選者と追加を合わせた次の23名について報告があった。

青島陽子（北海道大学）、安達祐子（上智大学）、油本真理（法政大学）、五十嵐徳子（天理大学）、宇山智彦（北海道大学）、大串敦（慶応義塾大学）、神原ゆうこ（北九州市立大学）、雲和広（一橋大学）、小森宏美（早稲田大学）、志田仁完（西南学院大学）、高橋沙奈美（九州大学）、立石洋子（同志社大学）、田畑伸一郎（北海道大学）、中村唯史（京都大学）、服部倫卓（北海道大学）、浜由樹子（静岡県立大学）、廣瀬陽子（慶応義塾大学）、伏田寛範（神戸市外国語大学）、藤原克美（大阪大学）、松里公孝（東京大学）、道上真有（新潟大学）、湯浅剛（上智大学）、横井幸子（大阪大学）

続いて、新代表理事として10月20日の会合（新理事会）にて小森宏美理事が候補となった旨報告され、承認された。その後、小森新代表理事より、大串敦新副代表理事、伏田寛範新事務局長の選任について報告があり、新執行部が挨拶を行なった。

10. 会計監事について、理事会から堀江典生氏、横川和穂氏が提案され、承認された。
11. その他役員の選任について

小森宏美新代表理事より、事務局担当（会計）として里上三保子氏、JCREES 学会代表として大串敦新副代表理事、JCASA・JCAS 担当として小森代表理事の選任が紹介された。続いて、和文誌編集委員会について、浜和文誌委員長から、黒岩幸子委員、松本かおり委員、黛秋津委員、宮川絹代委員、油本真理委員、日臺健雄委員、中根一貴委員、欧文誌編集委員会について、雲和広委員長から、五十嵐徳子委員、立石洋子委員、道上真有委員の就任が紹介された。

12. 五十嵐 JCREES 学会代表から、幹事会や活動についての報告があった。
13. 今年度の共通論題（1）のプログラムに関して企画委員会と執行部に対する批判があり、また報告者選定の際に報告者の所属先を考慮すべきとの意見とそれに対する反論があったことを受け、総会でも次の発言があった。まず、雲理事から、学会としてのあり方やひいては会員の研究活動にも影響しかねないため、企画委員会作成のプログラムについて理事会での確認やあるいは承認などが必要なのではないかという提起がなされた。これに対し、上野氏からは、かつては理事会で慎重に審議した上で決定していた旨の紹介があった。宇山理事からは、所属機関の性格を一時的に判断すべきではなく、また理事会が企画を細かくコントロールする方式に弊害があったため現行の方式にした以上、元に戻すのは現実的ではないが、企画や情報共有の手順について新執行部とともに理事会で引き続き検討する必要がある旨の発言があった。さらに、中村理事からは、大会の企画について理事会が最終的な責任を持つのは当然だが、若手中堅の創意を反映するためには、それはあくまでも形式的なオーソライズに留めることが望ましいとの発言があった。

新入会員（敬称略・受付順（ニューズレター前号以降））

竹内 大樹	舞鶴工業高等専門学校	旧ソ連諸国における国民統合と「言語権」
大柴友良	株式会社中央コンタクト	音楽、文学、絵画、ロシア人とのSNS交流を通してロシア、東スラヴ民族とは何かを考える
平井孝典	藤女子大学	フィンランド大公国のアルキヴ実務/フィンランド国立公文書館によるセマンティックとデータセットの資料管理実務
五月女 颯	東京大学	ジョージア文学、エコクリティシズム
古賀千晶	カザフ国立大学修士課程	日本の対中央アジア政策の評価の変遷
豊島愛子	東京外国語大学大学院	東スラヴ語とチュルク語の関わり方の歴史
高倉浩樹	東北大学	気候変動と文化適応、ロシア先住民族の政治社会論
深瀬 雄太	京都大学大学院	19世紀ロシアの作家ニコライ・レスコフについて。特に1880年代のレスコフの創作活動と、同時期ロシアにおける市場経済の拡大との関わりについて
地田 徹朗	名古屋外国語大学	アラル海での環境問題、流域河川管理、カザフの牧畜の変容
寺内 真寿	防衛省防衛研究所	ロシア安全保障等
浅野 智夫	大阪大学大学院	演説テキストの内容分析 / 記憶の政治
三栖 大明	北海道大学大学院文学院	ソ連民族学におけるエトノス理論
橋爪真	北海道大学大学院文学院	西バルカン諸国における地域間協力
升一 亜海	名古屋大学大学院	文化遺産
塚田直城	帝京大学	地政学と国際ビジネスの関係について
池田伶音	北海道大学大学院文学院	ロシアの航空産業
金 盾	北海道大学大学院文学院	中国企業のロシア進出—自動車産業を中心に

2023 年度予算

収入の部			
		2023 年度	
		予算	決算
前年度繰越金		14,132,461	13,819,752
会費 ⁽¹⁾	一般会員	2,400,000	2,410,000
	退職・院生・非専任	615,000	551,000
	法人	60,000	60,000
雑収入（学会誌広告料、利子など） ⁽²⁾		65,000	87,317
当年度の収入合計		3,140,000	3,108,317
収入総計		17,272,461	16,928,069
支出の部			
		2023 年度	
		予算	決算
若手研究者奨励基金		150,000	168,510
研究大会開催費 ⁽³⁾		400,000	360,196
会誌発行費		1,300,000	889,941
事業費（JCREES 等の分担金）		30,000	30,000
広報費（ニューズレター、HP 管理費）		120,000	113,248
事務局費		400,000	476,259
会議補助費（理事会等の交通費）		850,000	-
送料・通信費		30,000	2,080
口座振替料金・振込手数料		30,000	5,764
名簿作成費		400,000	302,430
予備費		200,000	-
当年度の支出合計		3,910,000	2,348,428
次年度への繰越金		13,362,461	14,579,641
支出総計		17,272,461	16,928,069

(1) 2024 年 2 月 6 日現在における休会者（4 名）を除いた会員数は、一般会員 240 名、院生・非専任会員 120 名（院生 38 名（内、減額対象 6 名）、非専任 45 名、退職 37 名）、法人会員 3 件。

(2) 広告掲載料（ノウカ、JIC）、学会大会開催への祝い金（ノウカ）、非会員大会参加費、雑誌購入（日ソ）、早稲田大学補助金、利子。

(3) 大会開催に関わる運営費（283,653 円）とゲスト講演者の出張費（76,543 円）。

2024 年度予算

収入の部		
		2024 年度
		予算
前年度繰越金		16,570,809
会費 ⁽¹⁾	一般会員	2,400,000
	退職・院生・非専任	600,000
	法人	60,000
雑収入（学会誌広告料、利子など）		65,000
当年度の収入合計		3,125,000
収入総計		19,695,809
支出の部		
		2024 年度
		予算
若手研究者奨励基金		150,000
研究大会開催費		400,000
会誌発行費		1,300,000
事業費（JCREES 等の分担金）		30,000
広報費（ニューズレター、HP 管理費）		120,000
事務局費		500,000
会議補助費（理事会等の交通費）		425,000
送料・通信費		30,000
口座振替料金・振込手数料		30,000
役員選挙関係費用		300,000
予備費		200,000
当年度の支出合計		3,485,000
次年度への繰越金		16,210,809
支出総計		19,695,809

(1) 2024 年 2 月 6 日現在における休会者（4 名）を除いた会員数は、一般会員 240 名、院生・非専任会員 120 名（院生 38 名（内、減額対象 6 名）、非専任 45 名、退職 37 名）、法人会員 3 件。2024 年度予算は、一般会員 1 万円・240 名、院生・非専任・退職 5 千円・120 名、法人会員 2 万円・3 件で算出した。

事務局からのお知らせ

(会費請求、会員情報登録手続き、学会ニューズレターのメール配信、学会ホームページアドレスの変更など)

1. 学会支援機構への学会事務委託 (ASAS : <http://www.asas.or.jp/>)

2019年3月より、ロシア・東欧学会の事務機能の一部を一般社団法人・学会支援機構への委託を開始いたしました。今後、ロシア・東欧学会年会費請求・督促および徴収、会員情報登録・情報更新、会員名簿作成アンケートと名簿作成などは、学会支援機構を通じて管理されます。

2. 会費請求、振込手数料、会員情報登録方法についての変更点

- ① 年会費の請求は学会支援機構から行われます。会費未納がある会員の方には、同じく督促請求がなされます。また年会費納入にかかる振込手数料は、今年度から会員の皆様にご負担をお願いすることになりました。ご理解ご協力をお願いいたします。
- ② 海外在住会員（海外に本拠を持つ会員）のみ、クレジットカードによる会費納入が可能になります。詳しくは、同封の学会支援機構からの案内をご参照ください。
- ③ 会員情報（住所、所属先など）の更新は、学会支援機構からご案内するロシア・東欧学会会員専用登録情報ページから、会員ご自身で更新、確認が可能になります。また、会費納入状況も同ページからご自身で確認することが可能です。会員専用登録情報ページのURL、同ページへの個人ログインIDおよびパスワードは、同封の学会支援機構から案内状ならびに会員の皆様宛て通知をご参照ください。また、学会ホームページの「よくあるご質問」(<http://www.jarees.jp/faq/>)もご参照ください。

3. 学会ニューズレターのメール配信と学会メーリングリストの登録について

経費節約の観点から、2019年度に学会ニューズレターの郵送を廃止いたしました。学会ニューズレターはメール配信しております。つきましては、会員の皆様のメールアドレスを学会メーリングリストにご登録いただきたくお願い申し上げます。メールアドレスご登録手続きについては、学会支援機構からの会員アンケートをご参照の上、ご回答くださいますようお願いいたします。登録メールアドレスにつきましては、適正な管理に努めてまいります。

4. 各種問い合わせ専用メールアドレス

学会事務局・事務局長（伏田寛範） jarees_office@yahoo.co.jp

学会事務局・メンバーシップ担当（小森宏美） jarees.membership@gmail.com

学会事務局・会計担当（里上三保子） kaikai@jarees.sakura.ne.jp

学会支援機構（ロシア・東欧学会事務委託先） jarees@asas-mail.jp

《編集後記》

当面の間、ニュースレターの作成とウェブサイトの更新を担当することになりました。代表理事とのかけもちですので行き届かない点多々あるかと存じますが、何卒よろしく願い申し上げます。(小森)

ロシア・東欧学会ニュースレター 第48号 (2024年12月発行)

《発行》ロシア・東欧学会事務局 小森宏美

郵便物送付先：〒651-2187 兵庫県神戸市西区学園東町9-1
神戸市外国語大学外国語学部ロシア学科 伏田寛範研究室気付
E-mail : jarees_office@yahoo.co.jp HP : <http://www.jarees.jp/>

ゆうちょ銀行 (加入者名：ロシア・東欧学会) :
郵便局での払込：00150-8-177731 他行からの送金：019店 当座預金 0177731

事務局会計担当 (里上三保子) email: kaikei@jarees.sakura.ne.jp
学会支援機構 (ロシア・東欧学会事務委託先) email: jarees@asas-mail.jp
よくあるご質問 <http://www.jarees.jp/faq/>